

「IV. 大学への提言」に対する改善報告についての審議結果

大学名：城西大学薬学部

本評価実施年度：2019 年度

2024 年 1 月 15 日

一般社団法人 薬学教育評価機構 総合評価評議会

「改善すべき点」に対する改善報告への審議結果

※検討所見以外は提出された改善報告書のまま記載しています。

■改善すべき点への対応について

改善すべき点（１）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

２．カリキュラム編成

（２）指摘事項

「薬学総合演習 C」に補講等も含めると CBT 対策に多くの時間を費やしており、カリキュラムが薬学共用試験の合格を目指した教育に過度に偏っているため、改善が必要である。

（３）本評価時の状況

シラバスから CBT 対策科目と考えられる 4 年次後期の「薬学総合演習 C」（新カリ、必修 1 単位）については時間割表では週 13 コマが設定されている。4 年次後期の詳細なスケジュール表では「薬学総合演習 C」は土曜日に計 16 コマが設定されており、単位数と矛盾はないが、この科目に割り当てられている他の時間には教員による補講（30 コマ）や PC 演習（8 コマ）を含め 54 コマが行われている。「薬学総合演習 C」に補講等も含めると CBT 対策に多くの時間を費やしており、カリキュラムが薬学共用試験の合格を目指した教育に過度に偏っている。

（４）本評価後の改善状況

4 年次後期「薬学総合演習 C」について、2020 年度より 4 年生スケジュール表およびシラバスの通り、土曜日実施を廃止（資料 1-1, 1-2, 1-3）し、2021 年度以降からはヒューマンコミュニケーション演習を加え、医療人としての必要な倫理を身につけるとともに、自己研鑽および生涯学習に対する意欲を醸成するようなカリキュラムを加え、総合的な薬剤師教育をめざしている（資料 1-4, 1-5, 1-6）。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・ 1-1：2020 年度薬学科 4 年次主スケジュール
- ・ 1-2：2021 年度薬学科 4 年次主スケジュール
- ・ 1-3：2022 年度薬学科 4 年次主スケジュール
- ・ 1-4：2022 年度薬学総合演習 C シラバス
- ・ 1-5：2022 年度薬学総合演習 C 実施要項
- ・ 1-6：2022 年度 教科委員会 FD 資料 YY アドバンスト委員会

検討所見

改善すべき点（１）は、本評価時において、４年次後期のカリキュラムが薬学共用試験の合格を目指した教育に過度に偏っていた状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、「薬学総合演習Ｃ」に関しては、土曜日実施を廃止し、2021年度以降からはヒューマンコミュニケーション演習を加えることでカリキュラムを改善した。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたが、新たに予備校によるＣＢＴ関連対策講義が４年次の授業時間帯に実施されているため、指摘を踏まえた改善を進めることを求める。

改善すべき点（２）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

２．カリキュラム編成

（２）指摘事項

６年次前期には６月後半から平日のすべてを国家試験対策授業に費やしており、カリキュラムが薬剤師国家試験の合格を目指した教育に過度に偏っているため、改善が必要である。

（３）本評価時の状況

６年次前期の土曜日には必修の「医薬品開発・治験論」（１単位）、「社会保険制度・コミュニティファーマシー論」（１単位）が開講され、平日には６月前半まで卒業研究が行われている。６月後半から７月末までの平日には、「学内実務実習演習」（必修、２単位）以外の時間には外部講師による講習が３６コマ実施されている。「学内実務実習演習」では、実務実習後に基礎科目の重要性を認識して臨床での薬剤業務を理解できるように、「統合演習問題集」等を活用した演習を行っているとしているが、最終試験は薬剤師国家試験と同形式の問題で行っており、国家試験を意識した対策演習と判断できる。さらに、後期はシラバスから国家試験対策演習と考えられる土曜日の「薬学総合演習Ⅳ」（必修、１単位）（２７コマ）以外の時間は正規科目外で教員による補習（８４コマ）と予備校講師による補講や直前講習が合計１８０コマ実施されている。このように、６年次前期には６月後半から平日のすべてを国家試験対策授業に費やしており、カリキュラムが薬剤師国家試験の合格を目指した教育に過度に偏っている。

（４）本評価後の改善状況

２０２１年度より６年生スケジュール表およびシラバスの通り、必修の「医薬品開発・治験論」（１単位）、「社会保険制度・コミュニティファーマシー論」（１単位）の土曜開講を廃止（資料 2-1, 2-2, 2-3）し、２０２２年度以降からは、「学内実務実習演習」にヒューマンコミュニケーション演習を加え、医療人としての必要な倫理を身につけるとともに、自己研鑽および生涯学習に対する意欲を醸成するようなカリキュラムを設定し、加えて総合的な薬剤師養成教育をめざしている（資料 2-4, 2-5）。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・ 2-1：２０２２年度 ６年生主スケジュール（予定）
- ・ 2-2：２０２１年度 医薬品開発・治験論 シラバス
- ・ 2-3：２０２１年度 社会保険制度・コミュニティファーマシー論 シラバス

- ・ 2-4 : 2022 年度 学内実務実習演習 シラバス
- ・ 2-5 : 教育支援室主催 国家試験対策支援 補講予定

検討所見

改善すべき点（２）は、本評価時において、６年次前期からのカリキュラムが薬剤師国家試験の合格を目指した教育に過度に偏っていた状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、「医薬品開発・治験論」、「社会保険制度・コミュニティファーマシー論」の土曜日実施を廃止し、「学内実務実習演習」にヒューマンコミュニケーション演習を加えた。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたが、2022 年度においても 6 年次の授業時間帯に予備校による薬剤師国家試験関連対策講義が実施されており、薬剤師国家試験の合格を目指した教育への偏重は改善されていないため、指摘を踏まえた改善を進めることを求める。

改善すべき点（3）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

3. 医療人教育の基本的内容

（2）指摘事項

ヒューマニズムならびに医療倫理教育に関連する各科目の成績評価において、到達目標に応じた評価指標の設定やそれによる評価を実施するまでには至っていない科目があるので、改善が必要である。

（3）本評価時の状況

ヒューマニズムならびに医療倫理教育に関連する各科目（1年次「薬学概論」、「フレッシュマンセミナー（薬学）A」、「フレッシュマンセミナー（薬学）B」ならびに「薬学実習A」、2年次「薬学総合演習A」、3年次「看護／介護／社会福祉演習」、「コミュニティファーマシー論」、「薬学総合演習B」、および4年次「社会と薬学」、「コミュニケーション体験演習」）の成績評価は、SGDにおけるプロダクトやレポートなどによるが、到達目標に応じた評価指標の設定やそれによる評価を実施するまでには至っていない科目があるので、改善が必要である。

（4）本評価後の改善状況

ヒューマニズムならびに医療倫理教育に関連する各科目（1年次「薬学概論」、「フレッシュマンセミナー（薬学）A」、「フレッシュマンセミナー（薬学）B」ならびに「薬学実習A」、2年次「薬学総合演習A」、3年次「薬学総合演習B」、および4年次「コミュニケーション体験演習」）の成績評価に関して、2022年度から、各シラバスの成績評価（資料3-1～3-7）に示した通り、学科共通のルーブリック評価表を用いた評価指標を設定し、領域間の評価を実施している（資料3-8～3-10）。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・ 3-1：2022年度薬学概論 シラバス
- ・ 3-2：2022年度フレッシュマンセミナー（薬学）A
- ・ 3-3：フレッシュマンセミナー（薬学）B
- ・ 3-4：2022年度薬学実習A シラバス
- ・ 3-5：2022年度薬学総合演習A シラバス
- ・ 3-6：2022年度薬学総合演習B シラバス
- ・ 3-7：2022年度コミュニケーション体験演習 シラバス
- ・ 3-8：薬学科のルーブリック評価について

https://www.josai.ac.jp/pharmacy/pharm6_dep/information/

- ・ 3-9 : 2021 年度 第 1 回 YY ルーブリック作成 WG 議事録
- ・ 3-10 : ヒューマニズムならびに医療倫理教育に関連する各科目評価

検討所見

改善すべき点（3）は、本評価時において、ヒューマニズムならびに医療倫理教育に関連する科目の中に、到達目標に応じた評価指標の設定と、それに基づく評価が行われていない科目があった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、2022 年度から、学科共通のルーブリック評価表を用いた評価を該当科目ごとに実施している。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたが、「看護／介護／社会福祉演習」と「社会と薬学」については改善を確認できないので、今後、指摘の趣旨に沿った改善をさらに進めることを期待する。

改善すべき点（４）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

３．医療人教育の基本的内容

（２）指摘事項

ヒューマニズム教育・医療倫理教育において目標達成度を総合的に評価するための指標の設定や、それに基づく評価がなされていないため、改善が必要である。

（３）本評価時の状況

「薬剤師として求められる基本的な資質」の達成度を評価する指標として、「医療人としての成長を1～6年の間継続して評価するためのルーブリック」を7観点について設定し、各学年の終わりに学生にリフレクションペーパーを作成させると共に自己評価を行わせ、結果をe-ポートフォリオに保存し、医療人教育における達成度評価の蓄積を行っている。しかし、このルーブリックは、ヒューマニズム教育・医療倫理教育において目標達成度を総合的に評価するための指標設定としては不十分であり、さらに教員による評価が行われていないため、新たな評価指標の設定と、それに基づく評価が必要である。

（４）本評価後の改善状況

ヒューマニズム教育・医療倫理教育において目標達成度の総合的評価に関して、ルーブリック作成WG（資料3-9）を立ち上げ、目標達成度を総合的に評価するための共通指標を設定し、大学HPで公開している（資料3-10, 4-1, P.18）。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・ 3-9：2021年度 第1回YYルーブリック作成WG 議事録
- ・ 3-10：ヒューマニズムならびに医療倫理教育に関連する各科目評価
- ・ 4-1：改訂モデル・コアカリ対応 OBE：参加型実習の学習効果

https://www.josai.ac.jp/media/YY_OBE.pdf

検討所見

改善すべき点（４）は、本評価時において、ヒューマニズム教育・医療倫理教育の目標達成度を総合的に評価するための指標の設定と、それに基づく評価が行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、ヒューマニズム教育・医療倫理教育の目標達成度を総合的に評価するための共通ルーブリックを作成し、それに基づく評価を行うとともに大学ホームページで公開している。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点（５）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

３．医療人教育の基本的内容

（２）指摘事項

人文系、社会系、自然系の教養科目の開講数は多いが、語学を除く教養科目の卒業に要する単位は少なく、物事を多角的にみる能力および豊かな人間性・知性を養うための教育が行われているとはいえないため、カリキュラムの修正が必要である。

（３）本評価時の状況

教養教育については、幅広い人間性を養う目的で、教養科目（人文系、社会系、自然系）、外国語科目、および体育関係科目からなる幅広い「関連科目」（語学教育科目以外は24科目）が用意され、これらは薬学教育準備ガイドラインをカバーしている。「基本科目」の「コミュニケーション基礎英語 A～D」（1年、各必修2単位）（平成29年度までは「TOEIC イングリッシュ IA～ID」）の計8単位と「関連科目」の中から3科目6単位が教養教育として卒業に必要な単位である。平成30年度の1年次「関連科目」の履修率は1名当たり3.7科目と少ない（基礎資料1-1）。また、平成30年度の「関連科目」の履修者は、「スポーツ科学 I・II」（各2単位）を合わせて377名であったのに対し、「倫理とは何か」が76名で、他の科目は40名以下と少ない（基礎資料1-1）。このように教養科目の必要単位数が少ないため、物事を多角的にみる能力および豊かな人間性・知性を養うための教育が実践されているとはいえない。

（４）本評価後の改善状況

教養教育科目に関し、2021年度に2022年度のカリキュラム再編成を実施（資料5-1）し、受審年度の2019年度3科目6単位から2022年度4科目8単位以上へ増やし、且つ、修得必須年次も2年次から3年次への学則を改正し、履修しやすくしている（資料5-2 P.197-198, 5-3）。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・ 5-1：第14回薬学科教科委員会議事録_関連科目の整理_選択必修科目の新設_20210927
- ・ 5-2：学生便覧2022 抜粋(薬学)
https://www.josai.ac.jp/media/21_daigaku-binran2022.pdf
- ・ 5-3：受講者数一覧表（ファイル名：2022年度_関連科目履修者数）

検討所見

改善すべき点（５）は、本評価時において、人文系、社会系、自然系の教養科目の開講数は多いが、語学を除く教養科目の卒業に要する単位は少なく、物事を多角的にみる能力および豊かな人間性・知性を養うための教育が行われているとはいえなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、卒業に必要な単位を「３科目６単位」から「４科目８単位」以上へと増やすとともに、修得必須年次を２年次から３年次に改正して履修しやすくしたとしている。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたが、３年次に開講されている教養科目は限られており、２～３年次の履修者数に大きな変化はないので、指摘の趣旨に沿った改善をさらに進めることを期待する。

改善すべき点（6）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

3. 医療人教育の基本的内容

（2）指摘事項

コミュニケーション能力・自己表現能力を身につけるための教育全体の達成度について総合的に評価する指標の設定には至っていないため、改善が必要である。

（3）本評価時の状況

コミュニケーション能力および自己表現力を身につけるための教育における目標は、旧カリキュラムではその設定が不十分であったが、新カリキュラムでは各科目のシラバスに目標を明記するとともに、各学年終了時に継続的に実施している「薬剤師として求められる基本的な資質」を測るためのルーブリック評価によって、自己評価がなされている。特に、4年次の「コミュニケーション体験演習」では、社会人基礎力調査に基づいた自己評価によってそれらの要素を評価しており、統一評価項目や方法は定まっている。しかし、コミュニケーション能力・自己表現能力を身につけるための教育全体の達成度について総合的に評価する指標の設定には至っていない。

（4）本評価後の改善状況

コミュニケーション能力・自己表現能力教育の総合的評価に関して、ルーブリック作成WGを立ち上げ、目標達成度を総合的に評価するための共通指標を設定（資料3-9, 6-1）し、大学HPで公開している（資料4-1, P.17）。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・ 3-9：2021年度 第1回YYルーブリック作成WG議事録
- ・ 6-1：コミュニケーション・自己表現 ルーブリック
https://www.josai.ac.jp/media/Rubric_4.pdf
- ・ 4-1：改訂モデル・コアカリ対応 OBE：参加型実習の学習効果
https://www.josai.ac.jp/media/YY_OBE.pdf

検討所見

改善すべき点（6）は、本評価時において、コミュニケーション能力・自己表現能力を身につけるための教育全体の目標達成度を総合的に評価するための指標が設定されていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、コミュニケーション能力・自己表現能力教育の目標達成度を総合的に評価するためのルーブリックを作成し、大学ホームページで公開している。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点（7）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

3. 医療人教育の基本的内容

（2）指摘事項

早期体験学習において、薬剤師が活躍する現場の見学は1人1分野のみなので、全員が複数の分野を見学できる体制をつくるように、改善が必要である。

（3）本評価時の状況

早期体験学習は1年次前期科目「薬学概論」（必修1単位）の一部として実施される。平成30年度には40件の薬局・ドラッグストアと1件の病院薬剤部の協力により実施されたが、薬剤師が活躍する現場の見学は1人1分野のみなので、全員が複数の分野を見学できる体制をつくる必要がある。

（4）本評価後の改善状況

「薬学概論」（必修1単位）の一部として実施している早期体験学習としての薬剤師が活躍する現場見学について、2021年度からは、学生1名が、薬局、病院、ドラッグストア、製薬企業の4分野（施設）から2分野を選択し、見学できる体制を整えている。2021年度は計画の策定まで行なった（資料7-1）が、新型コロナウイルス感染症防止の為、実施を見送った（資料7-1）。2022年度については、計画通り完全実施した（資料7-2）。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・7-1：早期体験見学 実施要領（調剤薬局・ドラッグストア）
- ・7-2：早期体験見学実施要領

検討所見

改善すべき点（7）は、本評価時において、薬剤師が活躍する現場を早期体験学習で見学する機会が1人1分野のみであった状況に対して、全員が複数の分野を見学できる体制をつくるように、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、4分野（施設）から2つを選択して見学できる体制を整え、実施している。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点（８）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

４．薬学専門教育の内容

（２）指摘事項

シラバスには、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した一般目標、オムニバス科目の場合には授業の各項目の担当教員、モデル・コアカリキュラムの SBOs 番号、基礎と臨床の関連付け、大学独自の薬学専門教育科目が記載されていないため、授業方法欄の記載事項を明確に規定しこれらを明記することにより、学生に理解しやすいシラバスを作成するように、改善が必要である。

（３）本評価時の状況

シラバスは全学共通の書式で作成されており、一般目標を授業の概要、目的、修得できる力（知識・理解、汎用的技能、態度・志向性、総合的な学習経験と創造的思考力）として「授業の目的・目標欄」に示し、SBOs に相当する個別の到達目標を「講義スケジュール欄」に記載している。各授業科目の講義スケジュール欄の記載内容と薬学教育モデル・コアカリキュラムとの対応については、モデル・コアカリキュラム対応確認用シラバスを別に作成して点検しており、すべての SBOs が完全に実施されていることが新・旧カリキュラムともに確認されている（基礎資料 3-1、3-3）。しかし、シラバスに薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した一般目標が記載されていない科目やオムニバス科目でどの項目をどの担当教員が行うのかが記載されていない科目がある。

薬学専門教育科目は「薬学専門教育」、「実習」および「演習」で構成されている（基礎資料 1）。「薬学専門教育」は基本として講義科目で、必要に応じて「演習」を組み込んでおり、それらの情報はシラバスの「授業の方法」欄に記載されている。しかし、授業方法欄に「別途指示する」とあり（例えば、「薬学概論」、「生物学 B」、「微生物学」、「生理学 B」、「基礎薬理学」、「物理薬剤学 B」、「薬学英語入門」、「看護/介護/社会福祉演習」、「生物薬剤学」、「薬物動態学」など）、詳細が不明なものが散見されるので、この欄の記載事項を明確に規定することが必要である。

（４）本評価後の改善状況

2020 年度以降、シラバスの講義スケジュール内に、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した一般目標、オムニバス科目の場合には、授業の各項目の担当教員、モデル・コアカリキュラムの SBOs 番号を記載し、特記事項欄に、基礎と臨床の関連付け、大学独自の薬学専門教育科目および授業方法欄の記載事項を明記することとした（資料 8-1～8-4）。例えば、「薬学概論」、「フレッシュマンセミナー A（薬学）」、「生物学 B」、「微生物学」や「生理学 B」を例示した（資料 3-1、3-2、8-5）。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・ 8-1：2020 年度講義要覧（シラバス）作成時講義スケジュール内へ追加記載のお願い
- ・ 8-2：2022 年度講義要覧（シラバス）作成時講義スケジュール内へ追加記載のお願い
- ・ 8-3：2021 年度講義要覧（シラバス）再登録のお願い
- ・ 8-4：講義要覧シラバス

<https://www.josai.ac.jp/inforesearch/junavi/>又は

<https://junavi.josai.ac.jp/camweb/top.do>

- ・ 3-1：2022 年度薬学概論 シラバス
- ・ 3-2：2022 年度フレッシュマンセミナー（薬学）A
- ・ 8-5：2022 年度生物学 B、微生物学、生理学 B シラバス

検討所見

改善すべき点（8）は、本評価時において、シラバスの記載が学生が理解しやすい内容になっていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、2020 年度以降のシラバスには、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した一般目標、オムニバス科目の場合には授業の各項目の担当教員、モデル・コアカリキュラムの S B O s 番号、基礎と臨床の関連付け、大学独自の薬学専門教育科目が明記されている。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点（9）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

4. 薬学専門教育の内容

（2）指摘事項

一部の技能・態度に関する SBO 項目が、講義・演習科目で対応されているため、適切な学習方法と評価方法を取り入れるように、改善が必要である。

（3）本評価時の状況

新カリキュラムでは、「公衆衛生学 A・B」、「医薬品情報学」に技能の SBO、「中毒学」に討議の SBO が含まれているが（基礎資料 3-3）、シラバスでは授業内容がすべて講義になっており、適切な学習方法と評価方法が取り入れられていないため、改善が必要である。

（4）本評価後の改善状況

2021 年度より、シラバス内の授業の『目的・目標』欄に、適切な『方略』事項を明記し、学習方法と評価方法の整合性を確認している（資料 9-1, 9-2）。「公衆衛生学 A・B」、「医薬品情報学」および「毒性学 B（中毒学）」を例示した（資料 9-3）。尚、「公衆衛生学 A・B」および「毒性学 B（中毒学）」内にあった技能関連の SBOs は、「薬学実習 C」に、「医薬品情報学」内にあった技能関連の SBOs は、「薬学実習演習 B・C」に移行している（資料 9-4～9-6）。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・ 9-1：2021 年度シラバス作成に関連してのお願い
- ・ 9-2：2021 年度講義要覧（シラバス）再登録のお願い
- ・ 9-3：2021 年度公衆衛生学 A・B、医薬品情報学、毒性学 B（中毒学）シラバス
- ・ 9-4：2021 年度薬学実習 C シラバス
- ・ 9-5：2020 年度薬学総合実習・演習 B
- ・ 9-6：2020 年度薬学総合実習・演習 C

検討所見

改善すべき点（9）は、本評価時において、一部の技能・態度に関するSBO項目が、講義・演習科目で対応されていた状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、「公衆衛生学A・B」、「毒性学B（中毒学）」及び「医薬品情報学」内にあった技能・態度に関するSBOsは、「薬学実習C」と「薬学実習演習B・C」に移行した。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点 (10)

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

5. 実務実習

(2) 指摘事項

実務実習事前学習の主要な部分は4年次前期の4～5月に実施されている。実務実習開始まで9ヶ月以上の期間があり、適切な時期に実施されているとはいえないため、改善が必要である。

(3) 本評価時の状況

実務実習事前学習の実技の内容を含む主要な部分は「薬学総合実習・演習B・C」(4年、必修、各1単位)において4年次の4、5月に実施され、「服薬指導、薬歴作成」(38名グループ)、「症例検討、生活指導項目」(38名グループ)、「フィジカルアセスメント」(10名グループ)、「セルフメディケーション」(10名グループ)、「実務実習に必要なディスカッション」(18名グループ)、「処方監査、軟膏、製剤」(38名グループ)、「水剤、散剤、計数調剤」(38名グループ)、「注射、製剤」(38名グループ)のセクションに分けられている。事前学習の実施時期は3年次後期から4年次後期までの長期にわたるが、その主要な部分は4年次4～5月である。実務実習開始まで9ヶ月以上の期間があり、適切な時期に実施されているとはいえない。

(4) 本評価後の改善状況

2020年度以降、実務実習事前学習の主要な部分である「薬学総合実習・演習B・C」を、4年次前期科目から後期科目へ変更し、実施時期を4、5月から10月～12月へ変更し、1月の薬学共用試験、2月の導入講義を経て、実務実習開始へスムーズに臨めるようにしている(資料9-5, 9-6, 10-1, 10-2)。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等(以下に記述した資料は別添のとおり)

- ・ 9-5 : 2020年度薬学総合実習・演習B
- ・ 9-6 : 2020年度薬学総合実習・演習C
- ・ 10-1 : 2021年度薬学総合実習・演習B&Cスケジュール
- ・ 10-2 : 2022年度薬学総合実習・演習B・Cスケジュール(199名)

検討所見

改善すべき点(10)は、本評価時において、実務実習事前学習の主要部分が4年次前期(4～5月)に実施されており、実務実習開始までの期間が長すぎた状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記(4)の対応をとり、実務実習事前学習の主要部分の実施時期を4年次後期(10～12月)に変更した。

以上のことは上記(5)の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点 (11)

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

5. 実務実習

(2) 指摘事項

「薬学総合実習演習 B・C」のルーブリックは科目の評価指標としては工夫されているが、事前学習全体の総合的な評価ではないため、実務実習事前学習の総合的な目標達成度を評価する指標を設定し、それに基づいて適切に評価することが必要である。

(3) 本評価時の状況

実務実習事前学習の目標を、「薬剤師として求められる基本的な資質」の中の「薬剤師としての心構え」、「患者・生活者本位の視点」、「チーム医療への参画」、「薬物療法における実践的能力」、「地域の保健・医療における実践的能力」の6項目を身につけるとし、目標達成度を評価するため10の観点（「安全管理」、「社会保障制度と薬剤師の関わり」、「情報の収集と活用・啓発」、「薬剤の調製」、「無菌操作」、「評価」、「処方設計支援」、「服薬支援」、「地域連携」、「医療倫理」）を設け、それぞれの観点について3段階の「実務実習事前学習ルーブリック」を用いて評価している。各観点の目標到達度は実務家教員と外部講師によってルーブリックにより評価され、学生も自己評価を実施する。しかし、「薬学総合実習演習 B・C」のルーブリックは科目の評価指標としては工夫されているが、事前学習全体の総合的な評価ではないため、実務実習事前学習の総合的な目標達成度を評価する指標を設定し、それに基づいて適切に評価することが必要である。

(4) 本評価後の改善状況

実務実習事前学習の総合的な目標達成度を評価する指標を設定に関して、2021年度にルーブリック作成WG（資料3-9）を立ち上げ、目標達成度を総合的に評価するための共通指標を設定（資料11-1, 11-2）し、形成的評価するとともに大学HPで公開している（資料11-3, 4-1 P.10-18）。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・ 3-9 : 2021年度 第1回 YY ルーブリック作成 WG 議事録
- ・ 11-1 : 薬剤師となるための成長過程（4～6年）の評価に用いるルーブリック
https://www.josai.ac.jp/media/Rubric_2.pdf
- ・ 11-2 : 薬学総合実習・演習 B・C ガイダンス資料
- ・ 11-3 : 2022年度 薬学総合実習演習 B・C 総合評価（案）
- ・ 4-1 : 改訂モデル・コアカリ対応 OBE：参加型実習の学習効果

検討所見

改善すべき点（11）は、本評価時において、実務実習事前学習全体の総合的な評価のための指標が設定されていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、実務実習事前学習全体の目標達成度を総合的に評価するための指標を設定し、形成的評価に用いるとともに大学ホームページで公開している。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点 (12)

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

6. 問題解決能力の醸成のための教育

(2) 指摘事項

旧カリキュラムでは「卒業研究」の期間が十分ではないため、改善が必要である。

(3) 本評価時の状況

「卒業研究」は必修 6 単位として実施されている。旧カリキュラムにおいては 5～6 年次の通年科目として設定され、5 年次の実務実習期間外の期間 11 週と、6 年次の 6 月第 2 もしくは第 3 週末の卒業論文提出までの期間 11 週においてそれぞれ週 30 時間、計 660 時間が学習時間として確保されており、単位数に相当する以上の学習が行われていると自己評価している。この学習時間は、「卒業研究」の単位数 (6 単位×45 時間 = 270 時間) に照らせば多いといえるが、実質的な実施期間は 6 ヶ月間と短い。

(4) 本評価後の改善状況

「卒業研究」に関して、2021 年度以降から研究室配属を 4 年次 5 月に早め、実施期間を 4 年次 5 月から 6 年次 8 月末とし、原則、講義・実習・演習等の授業以外を卒業研究に費やすことで実施期間を十分確保することとしている (資料 1-2, 12-1, 12-2)。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等 (以下に記述した資料は別添のとおり)

- ・ 12-1 : 2021 年度 4 年生の正規研究室配属・卒業研究ガイダンス
- ・ 12-2 : 2021 年度正規配属事前調査表

検討所見

改善すべき点 (12) は、本評価時において、旧カリキュラムの「卒業研究」の期間が十分とはいえなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記 (4) の対応を取り、研究室配属を早め、2021 年度以降からは、「卒業研究」の実施期間を 4 年次 5 月から 6 年次 8 月末とし、原則、講義・実習・演習等の授業以外の時間を卒業研究に充てることで実施時間を十分に確保することとした。

以上のことは上記 (5) の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点 (13)

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

6. 問題解決能力の醸成のための教育

(2) 指摘事項

「卒業研究」以外の問題解決能力の醸成のための科目について、目標到達度を評価するための指標を設定し、それに基づいて適切に評価するよう、改善が必要である。

(3) 本評価時の状況

問題解決能力の醸成に関わる科目(新カリキュラムの1年次必修科目「薬学概論」、
「フレッシュマンセミナー(薬学)A」、「フレッシュマンセミナー(薬学)B」、2年次
「薬学総合演習A」(TBLやSGD)、3年次「薬学総合演習B」(多職種連携IPW論TBL・
SGD)、「薬学実習E」(SGD)、「薬学実習F」(SGD)。4年次「コミュニケーション体
験演習」リフレクションペーパー、e-ポートフォリオ保存)において、目標到達度の評価
については、「卒業研究」ではルーブリック表に基づいた評価を行っているが、「卒業研
究」以外の科目では目標到達度の評価を行っていない。

(4) 本評価後の改善状況

「卒業研究」以外の問題解決能力の醸成のための科目(1年次「薬学概論」、「フレッシュ
マンセミナー(薬学)A」、「フレッシュマンセミナー(薬学)B」ならびに「薬学実習A」、
2年次「薬学総合演習A」、3年次「薬学総合演習B」、および4年次「コミュニケーション体
験演習」)について、2022年度から、各シラバスの成績評価(資料3-1~3-7, 13-1)
に示した通り、学科共通のルーブリック評価表を用いた評価指標を設定(資料3-8)し、
評価を行い、領域間の評価を実施している(資料3-9, 13-2)。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等(以下に記述した資料は別添のとおり)

- ・ 3-1 : 2022年度薬学概論 シラバス
- ・ 3-2 : 2022年度フレッシュマンセミナー(薬学)A シラバス
- ・ 3-3 : 2022年度フレッシュマンセミナー(薬学)B シラバス
- ・ 3-4 : 2022年度薬学実習A シラバス
- ・ 3-5 : 2022年度薬学総合演習A シラバス
- ・ 3-6 : 2022年度薬学総合演習B シラバス
- ・ 3-7 : 2022年度コミュニケーション体験演習 シラバス
- ・ 3-8 : 薬学科のルーブリック評価について
https://www.josai.ac.jp/pharmacy/pharm6_dep/information/
- ・ 3-9 : 2021年度第1回YYルーブリック作成WG議事録

- ・ 13-1：2022 年度薬学実習 E シラバス・薬学実習 F シラバス
- ・ 13-2：問題解決能力の醸成のための科目の評価

検討所見

改善すべき点（13）は、本評価時において、「卒業研究」以外の問題解決能力の醸成のための科目の目標到達度を評価するための指標の設定と、それに基づく評価が行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、学科共通のルーブリック評価表を用いた評価を実施している。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点 (14)

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

6. 問題解決能力の醸成のための教育

(2) 指摘事項

「医療人としての成長を1～6年の間継続して評価するためのルーブリック」の1項目である「研究能力」の項を問題解決能力の醸成に向けた教育の総合的な目標達成度の評価に用いるためには、学生の自己評価だけでなく教員による評価も行うよう、改善が必要である。

(3) 本評価時の状況

「医療人としての成長を1～6年の間継続して評価するためのルーブリック」の1項目である「研究能力」の項を問題解決能力の醸成に向けた教育の総合的な目標達成度の評価として、学生の自己評価のみで行われている。

(4) 本評価後の改善状況

2021年度にルーブリック作成WGを立ち上げ、議論(資料3-9)し、「医療人としての成長を1～6年の間継続して評価するためのルーブリック」の共通指標を7つ設定(資料14-1)し、2022年度からは、学生の自己評価に加えて、4年次配属後3か月の時点で配属教員による評価を始めた。(資料14-2, 14-3)。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等(以下に記述した資料は別添のとおり)

- ・ 3-9 : 2021年度 第1回 YY ルーブリック作成 WG 議事録
- ・ 14-1 : 2022年度配属の4年生に対するルーブリック評価について
- ・ 14-2 : 研究室(2022年度配属生)評価結果(例示)
- ・ 14-3 : 2022年度卒業研究ルーブリック評価分布

検討所見

改善すべき点（14）は、本評価時において、「医療人としての成長を1～6年の間継続して評価するためのルーブリック」の総合的な目標達成度の評価について、学生の自己評価だけで、教員による評価が行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、共通指標を7つ設定し、学生の自己評価に加えて、2022年度からは、4年次配属後3か月の時点での配属教員による評価を始めた。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。今後、指摘の趣旨に沿った教員による評価が、学年進行に伴い継続的に行われることを期待する。

改善すべき点 (15)

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

6. 問題解決能力の醸成のための教育

(2) 指摘事項

問題解決能力の醸成に向けた教育の総合的な目標達成度の指標の設定が十分ではないため、改善が必要である。

(3) 本評価時の状況

問題解決能力の醸成に向けた教育の総合的な目標達成度の指標を研究能力以外には設けていない。

(4) 本評価後の改善状況

「問題解決能力の醸成に向けた教育」の総合的な目標達成度の評価のために、2021年度にルーブリック作成WGを立ち上げ、議論(資料3-9)し、「医療人としての成長を1～6年の間継続して評価するためのルーブリック」として、7つの共通指標を設定し(資料14-1)、その中で、問題解決能力に関するルーブリック評価の自己評価を行い始めている(資料15-1, 15-2)。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等(以下に記述した資料は別添のとおり)

- ・ 3-9 : 2021年度 第1回YYルーブリック作成WG議事録
- ・ 14-1 : 2022年度配属の4年生に対するルーブリック評価について
- ・ 15-1 : 問題解決能力 ルーブリック https://www.josai.ac.jp/media/Rubric_6.pdf
- ・ 15-2 : 2022年度薬学科入学生ポートフォリオ_ルーブリック評価

検討所見

改善すべき点(15)は、本評価時において、問題解決能力の醸成のための科目の目標到達度を総合的に評価するための指標が設定されていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記(4)の対応をとり、学科共通の「医療人としての成長を1～6年の間継続して評価するためのルーブリック」を設定し、学生による自己評価を実施している。

以上のことは上記(5)の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。今後、この指標に基づいた総合的な評価が適正に行われることを期待する。

改善すべき点 (16)

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

7. 学生の受入

(2) 指摘事項

低学年次において退学者や留年者が多く、ストレート卒業率も低く推移していることから、入学者の選抜において、基礎学力を適切に評価するように、改善が必要である。

(3) 本評価時の状況

薬学部薬学科には、AO 入学試験、指定校推薦入学試験、一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験、卒業生子女・外国人留学生の特別入学試験、再入学制度がある（基礎資料 7）。AO 入学試験では予備面談・化学と生物の試験による基礎力確認後、通過者に受験させており、調査書（成績評点、内申書、推薦書）40 点、面接審査（面接評価）20 点に加え、薬学科のアドミッション・ポリシーに沿った課題についてのプレゼンテーション 40 点で、合否の判定を行っている。指定校推薦入学試験と卒業生子女入学試験では、推薦書と面接審査により合否判定を行っており、学力評価はしていない。

低学年次において退学者や留年者が多く（基礎資料 2-3）、ストレート卒業率も 50% 台と低く推移していることから（基礎資料 2-4）、入学者の選抜において、基礎学力を適切に評価するように、改善が必要である。薬学部入試実施委員会による分析から、学力試験を課さない指定校推薦入学試験と予備的な学力試験で受験資格を判定している AO 入学試験での入学者に成績不振者が多いことが示された。指定校推薦入学試験と AO 入学試験においては学力のみならず、面接やプレゼンテーションにおいて学習意欲や薬剤師になりたいというモチベーションも十分に評価できていないと判断されるので、指定校推薦および AO 入学試験の根本的な見直しが望まれる。

(4) 本評価後の改善状況

入学者の選抜において、基礎学力を適切に評価する方策に関して、2020 年度では、これまでの指定校の振り返り、新規指定校選定の方向性、およびそれに伴う広報戦略（アプローチ）について、議論され、2022 年度入試の入試科目・傾斜配点、選抜方法を決定した（資料 16-1）。さらに、2021 年度は、2020 年度を振り返り、議論されて、2023 年度入試の入試科目、選抜方法を検討し決定している（資料 16-2）。その結果、受審年度（2019 年度）と比較して、退学者数および留年者数の減少に一定の効果があつたと考えられる（資料 16-3）。加えて、学力向上対策も成果をあげている（資料 16-4）。しかし、まだ十分ではないため、継続的な見直しが必要である（資料 16-3, 16-4）。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・ 16-1 : 2020 年度第 1 回入試・広報委員会 (YY-PJ) 議事録 (案)
- ・ 16-2 : 第 1 回 2021 年度薬学科入試実施委員会 (YY 担当) 議事録
- ・ 16-3 : 2022年度 コアカリ改訂対応カリキュラム検討WG
- ・ 16-4 : 入学前・低学年教育と留年・休退学防止

検討所見

改善すべき点 (16) は、本評価時において、低学年次における退学者や留年者が多く、ストレート卒業率が低かったことから、入学者選抜において基礎学力を適切に評価する必要があった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記 (4) の対応をとり、2022 年度一般選抜入試の入試科目・傾斜配点、選抜方法を検討した結果、退学者数および留年者数の減少に一定の効果があったとしている。

以上のことは上記 (5) の根拠資料から確認できたので、求められている改善に向けた取り組みが進められていると判断する。今後、指定校推薦およびAO入学試験における基礎学力の適正な評価など、指摘の趣旨に沿った改善をさらに進めることを期待する。

改善すべき点 (17)

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

8. 成績評価・進級・学士課程修了認定

(2) 指摘事項

シラバスの成績評価方法に個々の寄与率が示されていない科目、レポートを加味することがあるという曖昧な表現を記載している科目があるため、成績評価基準を明確に記載するように、改善が必要である。

(3) 本評価時の状況

「フレッシュマンセミナーA、B」、「薬学概論」は、評価方法に授業への参加状況を入れている。成績が複数の項目で評価されている場合にシラバスの成績評価方法に個々の寄与率が示されていない科目(「有機化学C」、「薬学英語入門」、「調剤処方演習」、「臨床検査学」、「IT グローバリゼーション論」、「統合演習」) や、「レポートを加味することがある」という曖昧な表現を記載している科目があるため、成績評価基準を明確に記載する必要がある。

(4) 本評価後の改善状況

講義、演習、実習を含むすべての授業科目の成績評価の基準(点)に関して、2020年度より、『成績評価に関し、方法、割合、評価基準』を明確している。例えば、講義名が「演習」となっている科目については、必ず授業方法に「演習」を加え、技能・態度を評価する科目では、ルーブリックを用いる(資料 17-1~17-7)。加えて、「~を加味する」といった曖昧な評価基準を設けない旨を全教員と共有し、薬学科教科委員会と薬学自己点検評価委員会で確認している(資料 8-3)。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等 (以下に記述した資料は別添のとおり)

- ・ 17-1 : 2020 年度フレッシュマンセミナー (薬学) A シラバス
- ・ 17-2 : 2020 年度フレッシュマンセミナー (薬学) B シラバス
- ・ 17-3 : 2020 年度有機化学 C シラバス
- ・ 17-4 : 2020 年度薬学英語入門シラバス
- ・ 17-5 : 2020 年度統合演習シラバス
- ・ 17-6 : 2020 年度臨床検査学シラバス
- ・ 17-7 : 2020 年度 調剤処方演習シラバス、IT グローバリゼーション論シラバス
- ・ 8-3 : 2021 年度講義要覧 (シラバス) 再登録のお願い

検討所見

改善すべき点（17）は、本評価時において、シラバスの成績評価方法に個々の寄与率が示されていない科目や曖昧な表現を記載している科目があった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、2020年度からは、講義、演習、実習を含むすべての授業科目について、成績評価の方法、割合、基準を明確にしている。また、「～を加味する」といった曖昧な評価基準を設けない旨を全教員と共有し、薬学科教科委員会と薬学自己点検評価委員会で確認している。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点 (18)

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

8. 成績評価・進級・学士課程修了認定

(2) 指摘事項

出席状況を評価に加えている科目があるので、適切な評価を行うように、改善が必要である。

(3) 本評価時の状況

講義、演習、実習を含むすべての授業科目の成績評価の基準(点)に関して、「出席を考慮する」とする科目が複数(「導入講義・演習」、「薬局実習」、「病院実習」など)あるが、出席を評価に入れるのは適切でない。特に、「薬局実習」、「病院実習」などの重要な科目の成績評価に出席状況を加味するのは問題である。

(4) 本評価後の改善状況

講義、演習、実習を含むすべての授業科目の成績評価の基準(点)に関して、2020年度以降、『成績評価に関し、方法、割合、評価基準』を明確にしている。また、評価に『出席状況を評価に組み込まない。』旨を示している(資料 8-1, 8-2, 18-1~18-3)。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等(以下に記述した資料は別添のとおり)

- ・ 8-1 : 2020 年度講義要覧(シラバス)作成時講義スケジュール内へ追加記載のお願い
- ・ 8-2 : 2022 年度講義要覧(シラバス)作成時講義スケジュール内へ追加記載のお願い
- ・ 18-1 : 2020 年度導入講義・演習シラバス
- ・ 18-2 : 2020 年度薬局実習シラバス
- ・ 18-3 : 2020 年度病院実習シラバス

検討所見

改善すべき点(18)は、本評価時において、出席状況を評価に加えている科目があった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記(4)の対応をとり、2020年度以降は、講義、演習、実習を含むすべての授業科目について、出席状況を評価に組み込まないこととした。

以上のことは上記(5)の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点 (19)

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

9. 学生の支援

(2) 指摘事項

地震に関するマニュアルに火災への対応は含まれているが、事故や火災の防止と対応に特化したマニュアルの整備が必要である。

(3) 本評価時の状況

災害への対策として、全学レベルで地震時のマニュアルを整備している。しかし、事故や火災の防止と対応に特化したマニュアルは整備されていない。

一方、避難経路は普段から目につきやすい場所（各フロアのエレベーター横など）に掲示されている。また、自衛消防組織も編成されている。学生には「大震災マニュアル」を配付し、震災時の対策について説明を行った上で、毎年実施される大地震を想定した全学的な防災訓練に、在校中の教職員と学生全員の参加を義務付けている。薬学部では、教員には「安全委員会」が、学生には教員が防災訓練に先立って、訓練の概要と役割分担、避難経路の確認、学生の安全確保等について説明を行っている。

(4) 本評価後の改善状況

2022 年度に安全委員会と実習委員会にて、事故や火災の防止と対応に特化したマニュアルを整備（資料 19-1）し、次年度（2023 年度）より、実習書や研究室防災マニュアルに追加する（資料 19-2）。尚、全学的には、防災管理規定により設定されている（資料 19-3）。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・ 19-1：次年度の実習書の防災マニュアルについて（実習安全委員会メール会議）
- ・ 19-2：実習時の防災マニュアル
- ・ 19-3：城西大学防災管理規程

検討所見

改善すべき点（19）は、本評価時において、事故や火災の防止と対応に特化したマニュアルが整備されていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、火災の防止と対応のマニュアルを整備し、2023年度より、実習書や研究室防災マニュアルに追加する計画を実施している。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、求められている改善に向けた取り組みが進められていると判断する。今後、実習中の事故の防止と対応についてもマニュアルを整備し、指摘の趣旨に沿った改善をさらに進めることを期待する。

改善すべき点 (20)

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

13. 自己点検・評価

(2) 指摘事項

各委員会や個々の教職員に対して実施と報告を求める業務評価や業績評価だけでは不十分なため、6年制薬学教育の内部質保証を目的とした点検・評価項目を自主的に設定し、それに基づく自己点検・評価を実施するよう改善が必要である。

(3) 本評価時の状況

平成29年度より、薬学科が行う日常的な教育研究活動と委員会活動の点検・評価を目的として、教授9名、准教授4名、助教3名、事務局2名、外部委員1名（埼玉県薬剤師会の実務実習担当常務理事）からなる「薬学教育自己点検評価委員会」を設置し、薬学教育評価機構の中項目毎に担当者を決めて活動している。この委員会では薬学科主任を中心として活動する各委員会の活動を第三者的に点検している。すなわち、「薬学教育自己点検評価委員会」の委員長は、自己点検・評価項目の重要部分に関係する委員会には委員として参加し、委員として参加していない場合でも、自己点検・評価項目に関係する委員会については、その活動計画書および活動報告書を点検・評価し、次年度の委員会活動にその結果を反映させることを求めている。また、取りまとめた自己点検・評価結果に対して、薬剤師会に所属する外部委員に意見を求め、改善に繋げている。しかし、平成29年度まで薬学部独自の自己点検評価委員会がなかったことから、この委員会は、本機構の第三者評価を受審するために設置されたものと言わざるを得ない。今後、6年制薬学教育の内部質保証という観点から、薬学教育プログラムに関する点検・評価を継続的に実施することが望まれる。

(4) 本評価後の改善状況

2016年度から実施している薬学科レベルの薬学教育自己点検評価委員会（資料20-1）を中心に、2021年度学部自己評価作成WG（資料20-2）を経て、2022年度からPDCA推進委員会（資料20-1）を学部レベルで設け、委員会と教員別の6年制薬学教育の内部質保証を目的とした点検・評価を実施し、PDCAサイクルを推進するように努めている。また、全学的には、個別点検・評価委員会が全学的な自己点検を実施し、点検評価情報管理部員会によりフィードバックが実施されている（資料20-3）。加えて、2022年度に教学マネジメント設置準備委員会を制定し、2023年度に向けた『城西大学における教育研究の質を保証するための方針』を決定し、実施していく予定である（資料20-4）

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・ 20-1：2022 年度 各種委員会担当者（YY, YK, YV）
- ・ 20-2：2021 年度 各種委員会担当者（YY, YK, YV） 案
- ・ 20-3：全学フィードバック（評価シートフィードバック実施について）
- ・ 20-4：城西大学における教育研究の質を保証するための方針

<https://www.josai.ac.jp/about/information/policy/index.html>

検討所見

改善すべき点(20)は、本評価時において、6年制薬学教育の内部質保証を目的とした自己点検・評価が行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記(4)の対応をとり、2022年度からPDCA推進委員会を学部レベルで設け、6年制薬学教育の内部質保証を目的とするPDCAサイクルの推進に努めているとしている。

以上のことは上記(5)の根拠資料から確認できたので、求められている改善に向けた取り組みが進められていると判断する。今後、自己点検・評価が適正に実施され、指摘の趣旨に沿った改善がさらに進むことを期待する。

改善すべき点 (21)

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

13. 自己点検・評価

(2) 指摘事項

薬学部で実施している自己点検・評価の結果をホームページなどに公開する必要がある。

(3) 本評価時の状況

大学基準協会による大学全体の評価結果は大学 HP 上に公表しているが、薬学部で実施している自己点検・評価の結果は教授会に提出して確認を受けているだけで、HP 上での公開は行っていないので、早急に HP などに公開する必要がある。「YY教科委員会」の卒業時アンケートについての分析結果の学会発表や授業アンケートの全体的な統計結果の公開などは、個別の項目についての公表であり、6年制薬学教育の内部質保証を目的とした自己点検・評価結果の公表とはいえない。

(4) 本評価後の改善状況

2020年度分から薬学自己点検評価委員会およびPDCA推進委員会が、自己点検・評価書を次年度に作成し、薬学科のHPにて公開している(資料21-1)。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等(以下に記述した資料は別添のとおり)

・21-1: 薬学科自己点検・評価書

2020年度自己点検・評価書

https://www.josai.ac.jp/media/YY_hyouka_houkokusyo_2020.pdf

2021年度自己点検・評価書

https://www.josai.ac.jp/media/hyouka_houkokusyo_2021.pdf

検討所見

改善すべき点(21)は、本評価時において、薬学部で実施している自己点検・評価の結果がホームページなどに公開されていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記(4)の対応をとり、自己点検・評価の結果を薬学科のホームページにて公開している。

以上のことは上記(5)の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点 (22)

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

13. 自己点検・評価

(2) 指摘事項

委員会活動だけでなく、教育研究活動全般に PDCA サイクルを十分機能させ、6 年制薬学教育プログラムの改善に取り組む必要がある。

(3) 本評価時の状況

各委員会の活動計画書および活動報告書を点検・評価し、委員会活動と教育の現状を分析し、問題点の考察に取り組み、次年度の活動計画にその結果が反映するような PDCA サイクルが、「薬学教育自己点検評価委員会」を中心に構築されている。具体例として、「薬学教育自己点検評価委員会」の指摘により、実習科目や卒業研究におけるルーブリックの適用などが促進されている。

しかし、薬学教育プログラムに関する独自の点検・評価項目が 6 年制薬学教育の内部質保証という観点から明確に定められているわけではないため、現在の取り組みでは薬学教育研究活動全般の改善にはつながらない。

(4) 本評価後の改善状況

2020 年度から、薬学科レベルの薬学教育自己点検評価委員会（資料 20-1）を中心に、2021 年度学部自己評価作成 WG（資料 20-2）を経て、2022 年度から PDCA 推進委員会を学部レベルで設け、委員会と教員別の 6 年制薬学教育の内部質保証を目的とした点検・評価を実施し、PDCA サイクルを推進するように努めている（資料 22-1）。また、全学的には、個別点検・評価委員会が全学的な自己点検を実施し、点検評価情報管理部によりフィードバックが実施されている（資料 20-3）。さらに、加えて、2022 年度に教学マネジメント設置準備委員会を制定し、2023 年度からは『城西大学における教育研究の質を保証するための方針』を決定し、全学的に PDCA サイクルを実施していく予定である（資料 20-4）。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・ 20-1：2022 年度 各種委員会担当者（YY, YK, YV）
- ・ 20-2：2021 年度 各種委員会担当者（YY, YK, YV） 案
- ・ 22-1：2021 年度 PDCA 推進委員会会議録
- ・ 20-3：全学フィードバック（評価シートフィードバック実施について）
- ・ 20-4：城西大学における教育研究の質を保証するための方針

<https://www.josai.ac.jp/about/information/policy/index.html>

検討所見

改善すべき点(22)は、本評価時において、薬学部の教育研究活動全般についてP D C Aサイクルを十分機能させることができていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記(4)の対応をとり、P D C A推進委員会を設け、委員会と教員別の点検・評価を実施し、6年制薬学教育プログラムの改善に向けたP D C Aサイクルを推進するように努めているとしている。

以上のことは上記(5)の根拠資料から確認できたので、求められている改善に向けた取り組みが進められていると判断する。今後、P D C Aサイクルを継続的に機能させることにより、指摘の趣旨に沿った改善がさらに進むことを期待する。

改善すべき点 (23)

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

13. 自己点検・評価

(2) 指摘事項

「自己点検・評価書」、「基礎資料」および添付資料に多くの誤記や齟齬が認められ、さらにその修正も不正確であるなど、自己点検・評価の体制が十分であったとはいえ、自己点検・評価体制を整備し、機能させることが必要である。

(3) 本評価時の状況

今回の薬学教育評価の過程では、「自己点検・評価書」や添付資料の誤記や齟齬、資料の不足、資料の修正の不正確さなどのために、評価作業が円滑に進まない状況があった。したがって、城西大学薬学部の自己点検・評価の体制が十分であったとはいえない。

(4) 本評価後の改善状況

2020 年度から、薬学科レベルの薬学教育自己点検評価委員会(資料 20-1)を中心に、2021 年度学部自己評価作成 WG (資料 20-2) を経て、2022 年度から PDCA 推進委員会を学部レベルで設け、委員会と教員別の 6 年制薬学教育の内部質保証を目的とした点検・評価を実施し、PDCA サイクルを推進するように努めている (資料 22-1)。また、全学的には、個別点検・評価委員会が全学的な自己点検を実施し、点検評価情報管理部によりフィードバックが実施されている (資料 20-3)。加えて、2022 年度に教学マネージメント設置準備委員会を制定し、2023 年度に向けた『城西大学における教育研究の質を保証するための方針』を決定し、実施していく予定である (資料 20-4)。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等 (以下に記述した資料は別添のとおり)

- ・ 20-1 : 2022 年度 各種委員会一覧版 YKV_2022.5.20_再差替 5.26
- ・ 20-2 : 2021 年度 各種委員会一覧版 YKV_416-2
- ・ 22-1 : 2021 年度 PDCA 推進委員会会議録(案)
- ・ 20-3 : 全学フィードバック (評価シートフィードバック実施について)
- ・ 20-4 : 城西大学における教育研究の質を保証するための方針

<https://www.josai.ac.jp/about/information/policy/index.html>

検討所見

改善すべき点(23)は、本評価時において、自己点検・評価の体制が十分でなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記(4)の対応をとり、薬学教育自己点検評価委員会を中心に、学部レベルのPDCAサイクルを推進する体制を整備した。

以上のことは上記(5)の根拠資料から確認できたので、求められている改善に向けた取り組みが進められていると判断する。今後、整備された体制を適正に機能させることにより、指摘の趣旨に沿った改善をさらに進めることを期待する。